

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザは、毎年多くの人がかかる感染症です。予防接種について正しく理解し、予防に努めましょう。

高齢者インフルエンザ予防接種は、本人が希望する場合のみ受けられます。

◆対象者

①昭和17年12月31日までに生まれた満65歳以上の人

※対象者には通知します。

②満60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、または呼吸器などに重い病気のある人（平成19年12月31日現在）

※②の対象と思われる人は、市民生活部健康推進課または総合支所市民福祉課健康づくり係まで、お問い合わせください。

◆接種期間

10月15日（月）～平成20年1月31日（木）

※できるだけ年内中に受けましょう。

◆接種方法

あらかじめ、かかりつけの医療機関に予約をしてから受けてください。

◆接種料金

個人負担金 2,000円（超える分は市で負担します）

※生活保護受給者は無料です。生活保護受給者証を医療機関に持参してください。

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 健康推進係 ☎ 0220 (58) 2116

各総合支所市民福祉課 健康づくり係

「精神保健入門講座」受講者募集

毎日忙しく過ごしているあなたの「こころ」は疲れていませんか。

市では、こころの健康づくりを応援するために、精神保健入門講座を開催します。こころの病気、障害に対する正しい知識を身に付けて、こころ豊かに暮らしていきましょう。

どなたでも受講できます。気軽にご参加ください。

【プログラム】 4回シリーズ

今回は、最近増えているといわれる身近な病気である「うつ病」に焦点を当てた研修です。

回	開催日	内 容
1	11月1日 (木)	・開講式 ・講話「こころの病気を知ろう」 講師＝国見台病院医師 小田康彦先生
2	11月9日 (金)	・話し合い、ストレスチェック 「自分の気持ちをつみつめてみよう」 ・精神保健福祉サービスいろいろ
3	11月29日 (木)	・講話「気持ちを大切に伝えよう」 講師＝仙台ロゴセラピー研究所 所長 吉田香里先生
4	12月17日 (月)	・話し合い「心の健康のためにこんなふうに暮らしていこう」 ・閉講式（受講証を交付します）

【場所】

豊里健康管理センター
(豊里病院裏)

【時間】

午前10時～11時45分

【募集人員】

25人（先着順）

【申込方法・申込期限】

10月12日（金）まで、電話
でお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

市民生活部健康推進課
地域保健係
☎ 0220 (58) 2116

妊婦一般健康診査を受診できる医療機関が増えました

これまで、妊婦一般健康診査を受けることができる医療機関は県内に限られていましたが、岩手県一関市内の下記の医療機関でも受診することができるようになりました。

母子健康手帳別冊に添付されている受診票を持参の上、受診してください。

【追加医療機関】

- ▶医療法人博愛会一関病院
(一関市大手町3-36)
☎ 0191 (23) 2050
- ▶コスモレディースクリニック
(一関市田村町5-56)
☎ 0191 (31) 1103
- ▶斉藤産婦人科医院
(一関市中央町2-9-20)
☎ 0191 (23) 6946
- ▶産婦人科野田医院
(一関市字沢21)
☎ 0191 (23) 0608
- ▶岩手県立磐井病院
(一関市狐禅寺字大平17)
☎ 0191 (23) 3452

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課
地域保健係
☎ 0220 (58) 2116



市民プール開館時間変更のお知らせ

【10月から3月までの開館時間】

- ▶平日＝午後1時～9時
- ▶土曜・日曜・祝日＝午前10時～午後5時

【休館日】 水曜日

【申し込み・問い合わせ】
市民プール
☎ 0220 (22) 5492

国民年金だより

国民年金の給付について～遺族基礎年金～

国民年金には、一家を支える人にもしものことがあったとき、残された遺族を支える仕組みとして、「遺族基礎年金」があります。

遺族基礎年金は国民年金に加入している人または加入していた人が死亡したときに、その人に生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。

※「子」とは、18歳到達年度の末日まで（ただし、障害の状態が1・2級の子は20歳の誕生日の前日まで）の子をいいます。

◇年金額（年額）

- ▶妻が受けるとき 1,020,000円（子1人分の加算額を含む）
- ▶子が受けるとき 792,100円
- ※「子」がいるときは、次の額が加算されます。
- ▶2人目まで 1人につき 227,900円
- ▶3人目以降 1人につき 75,900円

◇次の条件を満たすことが必要です

死亡日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間（若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む）を合わせた期間が3分の2以上あること（ただし、納付と免除の合算期間が3分の2未満でも、死亡日が平成28年3月31日以前にあるときは、特例として死亡日の属する前々月までの1年間に保険料の未納がなければよいことになっています）。

時間を気にせずコンビニ納付

国民年金の保険料は、コンビニエンスストアでも納付できます。時間を気にすることなく、気軽に納付することができます。

◇納付できるコンビニエンスストア

- ▶ローソン
- ▶セブン・イレブン
- ▶ファミリーマート
- ▶サンクス
- ▶サークルK
- ▶ミニストップ
- ▶a m / p m
- ▶ココストア
- ▶コミュニティ・ストア
- ▶スリーエフ
- ▶セイコーマート（北海道・関東地区のみ）
- ▶デイリーヤマザキ（ヤマザキデイリーストア）
- ▶ポプラグループ（ポプラ・生活彩家・くらしハウス）

◇前納で保険料がお得に

10月末までに「下期」と表示されている納付書で、平成19年10月から20年3月までの保険料を納付すると、6カ月分で84,600円のところ、83,910円となり、690円のお得になります。

【問い合わせ】 市民生活部市民課 ☎ 0220 (58) 2118
古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200



10月17日～23日は「薬と健康の週間」



わたしたちの周りや暮らしの中で、たくさんの薬が使われています。しかしその反面、薬は乱用するとその副作用により、ときには悲惨な事故を起こすこともあります。薬の種類や使い方、危険な面など、薬について正しい知識を持つことが大切です。

暮らしの情報

登米市の医療を考える会

登米市の医療について一緒に考えてみませんか。どなたでも参加できます。

【日時】 10月6日（土）

午前10時～正午

【場所】 迫公民館1階 和室

【内容】 話し合い：今、医療に求められていること、アンケート調査の調査項目の検討など

【問い合わせ】

登米市の医療を考える会

（事務局：伊藤）

☎ 090 (8252) 8273

調停相談会のお知らせ

登米調停協会では、家庭問題、金銭貸借の問題などの相談会を開催します。

予約は不要で、相談は無料です。

【日時】 10月14日（日）

午前9時30分～午後3時

【場所】 中田農村環境改善センター
2階（日本間ほか）

【相談事項】 家庭問題（夫婦間など）、遺産相続に関する問題、金銭貸借の問題、土地の境界問題、土地や住宅の賃借問題、交通事故に関する問題など

【問い合わせ】

仙台地方裁判所登米支部内
登米調停協会

☎ 0220 (52) 2011